

2012年10月26日

国土交通省

東北地方整備局長 様

最上小国川の清流を守る会

共同代表 川邊 孝幸

同 草島 進一

同 高桑 順一

### 最上川水系最上小国川・最上小国川ダム建設事業の中止を求める要請書

日頃から国民のいのちと暮らしを守る国土整備に、ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、「最上小国川の清流を守る会」は、山形県が最上町富澤地内に建設を計画している『最上小国川ダム』建設計画を見直し・ダムによらない治水対策を求め、最上小国川の清流を守る運動をすすめてきました。『最上小国川ダム』建設の主要な目的である山形県最上町・赤倉温泉地内でたびたび発生している水害は、ダムでは防ぐことの出来ない内水氾濫が主な原因です。

山形県は温泉への影響があるとして、河道改修による治水対策を拒否していますが、適切な工法をとれば治水対策は可能です。

『最上小国川ダム』で計画されている“穴あきダム”は、安全性に問題があり環境影響評価は定まっていません。ダムによらない、河道改修による治水こそが地域の安全・安心を守り、地域と赤倉温泉の活性化に貢献します。

私たちが山形県に提出したダム見直し署名には、県内外から1万人を超える賛同が寄せられたことから分かるように、多くの国民がダムによらない治水対策を求めています。

2011年6月の国土交通省の有識者会議で、「関係住民等から様々な意見があることに鑑み、引き続き理解が得られるよう努力を続けることが重要である」との意見があったにもかかわらず、さらにまた、直接の利害関係者である漁業権者の同意を得ないまま、ダム建設工事用道路の強行着工に踏み切った不法行為に強く抗議するとともに、以下のとおり要請します。

#### 記

1. 平成23年11月30日付、国東整河計第36号で認可した『最上小国川ダム』建設計画を見直し、平成24年度工事を中止して下さい。
2. 一級河川最上川水系最上圏域河川整備計画を変更し、山形県最上町・赤倉温泉地区の内水被害軽減対策を、計画に織り込んで下さい。

以上